

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
アルスコンピュータ専門学校	昭和63年3月31日	荻野 欣男	〒360-0046 埼玉県熊谷市鎌倉町124番地 (電話) 048-526-0919				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人郷学舎	昭和63年3月31日	新井 公一	〒 360-0046 (住所) 埼玉県熊谷市鎌倉町124番地 (電話) 048-526-0919				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	福祉保育科 (幼児保育コース)	平成19年文部科学省 告示第20号		平成26年3月31日		
学科の目的	<ul style="list-style-type: none"> 指導力とITスキルを持ち合わせ、子どもと同じ目線で向き合える幼稚園教諭・保育士を育成。 保育・幼児教育に関する高度な専門知識を持つ。 保育・教育・福祉部門で幅広く活躍できる幼児教育者を育成。 現場に即戦力として対応できる人材の育成。 						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保育科は、近畿大学九州短期大学通信教育部保育科との連携により、保育士、幼稚園教諭二種、社会福祉主事(任用)の資格取得を目指す。 保育実習、教育実習を通じて社会性と人間性、現場力を習得すると共に、実践的なITスキルを身に付けた保育者を育成する。 中退率 6.3% 中退理由：学生生活不適合 						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入 2,512 時間	472 時間	120 時間	392 時間	0 時間	0 時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
45人	4人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		11	人			
	■就職希望者数(D)		10	人			
	■就職者数(E)		10	人			
	■地元就職者数(F)		10	人			
	■就職率(E/D)		100.0	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100.0	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		90.9	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	就職活動継続 1名						
(令和 4 年度卒業者に関する令和 5 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等							
令和4年度卒業生							
保育園、幼稚園、認定こども園、児童養護施設、障がい者支援施設など							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
	評価団体：	受審年月：	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.arsnet.ac.jp/school/						

企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>984 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>984 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>240 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>	総授業時数	984 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	984 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
	総授業時数	984 単位時間														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間															
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間															
うち必修授業時数	984 単位時間															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間															
(B：単位数による算定)	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位	
総授業時数	単位															
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位															
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位															
うち必修授業時数	単位															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位															
教員の属性（専任教員について記入）	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 人</td> </tr> </table>	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	3 人			
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人														
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人															
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人															
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人															
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人															
計	3 人															
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人															

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

- ①産業界では、その活力の源泉である実践的な職業能力を持つ人材を強く求めており、実務で活かせる技術・資格はもちろん、社会人として兼ね備えておくべきマナーやビジネス能力等においても同時に育成する。
- ②企業や各種団体等が主催する様々な研修会や勉強会への積極的な参加、また、企業等と連携し組織した教育課程改善委員会での意見交換や、業界関係者からのヒアリングの実施等を通じて、各分野で求める人材像についての意見を集約する。
- ③本校の教育方針や社会的背景などに鑑み、学内のカリキュラム編成委員会にて、授業科目の開設、改善および授業内容を編成し、実践的な職業能力を持つ人材を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程改善に関する規定に基づき、教育課程改善委員会を開催し、業界が求める人材像等について委員の意見を伺う。その意見を参考に内部教職員で組織するカリキュラム編成委員会にて教育課程の編成を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
佐々木 志門	日本アイ・ビー・エム株式会社	令和4年12月1日～令和6年3月31日	③
大野 真	CompTIA日本支局	令和3年10月1日～令和5年9月30日	①
岡部 一夫	株式会社 クレスコ・ジェイキューブ	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
若山 晋	インプラス株式会社	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
山岸 光信	山岸光信建築設計事務所	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
宮迫 功次	株式会社 うえぶ屋	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
山田 典男	ビジネス教育実践学会	令和3年10月1日～令和5年9月30日	②
富岡 伸夫	社団法人熊谷薬剤師会 株式会社トミオカ薬局	令和3年10月1日～令和5年9月30日	①
新 道行	たつみ印刷株式会社	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
建川 勝彦	社会福祉法人埼玉慈恵会 埼玉慈恵病院	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
大谷 光代	NPO法人なでしこ保育研究所 社会福祉法人なでしこ会	令和3年10月1日～令和5年9月30日	①
新井 深雪	学校法人清武学園 荒川こども園	令和3年10月1日～令和5年9月30日	③
荻野 欣男	アルスコンピュータ専門学校 校長		
正田 淳一	アルスコンピュータ専門学校 副校長		
籠原 智恵	アルスコンピュータ専門学校 教務部教務課長		
長瀬 あゆみ	アルスコンピュータ専門学校 教務部課長補佐		
皆川 博	アルスコンピュータ専門学校 教務部係長		
吉橋 大樹	アルスコンピュータ専門学校 教務部副主任		
小関 士朗	アルスコンピュータ専門学校 教務部副主任		
戸川 千詠子	アルスコンピュータ専門学校 教務部学務課特務		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回実施。(毎年10月・2月を予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月12日 15:00～17:00

第2回 令和5年 2月 9日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

カリキュラム作成においては、「人間性」や「現場に適應する力」「表現する力」「チームワーク」「信頼関係」などの普遍的な部分を大切に、かつ、時代や現場の状況を把握した内容が望ましい。また情報リテラシーや技術を備える幼児教育者を育成することにより就職先の視野が広がることのご意見を頂いた。学校の授業以外に、ボランティア活動を通して経験値を増やし、将来の職業像につながることを目標とした。コロナ禍のため限られたボランティア活動のみ参加した。先輩・後輩の縦の繋がりが、学生が主体となって、先輩から後輩へ継承することができるようになった。実習座談会や報告会の開催をし、学生交流を行った。情報処理の授業ではWORD、EXCELの検定取得、PowerPointを使って電子絵本紙芝居の製作、実習報告会、保育・教職実践演習で発表を行い、プレゼンテーション力を養った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

近畿大学九州短期大学通信教育部の学習便覧に基づき、児童福祉法に定められた規定に基づき設置された認可保育園に実習生の受入を依頼する。受入園にて保育士の指導を受け、見学・観察・参加・責任実習を経験する。受入園では、個々の実習生に対し、勤務状況、実習日誌の記録、子どもの関係、保育の計画、実践上の方法技術、全体的な実習態度により総合評価を行う。実習にあたっては、「実習事前指導」の科目を必ず受講することが必修となっている。また、実習後は実習事後指導を行い、実習の感想や総括、次回に向けての反省、改善の確認を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前オリエンテーションに参加して、事前の準備を行う。

受入園にて担当保育士の指導を受け、見学・観察・参加・責任実習を経験する。

受入園では、個々の実習生に対し、勤務状況、実習日誌の記録、子どもとの関係、保育の計画、実践上の方法技術、全体的な実習態度により総合評価を行う。その評価を踏まえ、担当教員が成績評価、単位認定を行う。

受入園で、近畿大学九州短期大学保育科の評価基準に基づいて行う。評価項目は、1.子どもとの関係 2. 教育の計画 3. 実践上の方法技術 4. 全体的な実習態度の4項目による総合評価5段階（A B C D E）で評価を行う。E評価の場合は、不合格となり再実習となる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（保育所）	保育実習Ⅰは、日々の学習を通じて得た知識、技能、心構えを実際の保育現場で、乳幼児教育及び生活指導の学習を体験しようとする。保育実習は乳幼児の生活指導を中心に行い、こどもの発達助成を目指す。各保育所での保育は家庭的色彩が濃厚であるため、各保育所の特殊事情に即応できる能力を実践の場を通じて学び、保育者としての精神の向上と資質を高めることを目標としている。	新里第二保育園、鴻巣市立鴻巣保育所、ひまわり保育園、こもれびの森保育園、和光保育園
教育実習②	教育実習は、日々の学習で修得した知識や技能を、体験を通して実際の教育現場で実践することにより、幼児教育に対する理解を深めるとともに、現場における指導技術や実践活動を通して学び、教育者としての精神の向上と、資質を高めることを目標とする。実習事前指導：実習生として実際の教育現場につく前に、教育者としての知識、心構えを学習する。	上里幼稚園、かみたのこども園、荒川こども園、認定こども園鴻巣エンゼル幼稚園
保育実習Ⅰ（施設）	保育実習Ⅰ（施設）は、その習得した教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する直接的な働きかけを通じて、保育の理論と実践の関係について習熟することを目的としている	【障がい者支援施設】行田園、りんごの家、さやか 【児童養護施設】はなこみち、ふれんど、雀幸園、さんあい、江南
保育実習Ⅱ（保育所） 又は 保育実習Ⅲ（施設）	保育実習Ⅱ及びⅢは、日々の学習を通じて得た知識、技能、心構えを実際の児童福祉施設の現場で、乳幼児教育及び生活指導の学習を体験しようとする。保育実習Ⅱ及びⅢは乳幼児の生活指導を中心に行い、こどもの発達助成を目指す。保育実習Ⅲは児童福祉施設での保育は家庭的色彩が濃厚であるため、各児童福祉施設の特殊事情に即応できる能力を実践の場を通じて学び、保育者としての精神の向上と資質を高めることを目標としている。	【保育所】関戸保育園、こもれびの森保育園、花園こども園、花園第2エンゼル保育園、新里第二保育園、認定こども園ひだまり、山田保育園、風の森保育園 【児童養護施設】ケヤキホーム 【その他】上里町賀美児童館、児童発達支援センター
教育実習③	教育実習は、日々の学習で修得した知識や技能を、体験を通して実際の教育現場で実践することにより、幼児教育に対する理解を深めるとともに、現場における指導技術や実践活動を通して学び、教育者としての精神の向上と、資質を高めることを目標とする。実習事前指導：実習生として実際の教育現場につく前に、教育者としての知識、心構えを学習する。	きむらこども園、うさぎ幼稚園、かみたのこども園、深谷市立花園幼稚園、上里幼稚園、秩父ふたばこども園、荒川こども園、さくら幼稚園、ゆめのはなこども園、秩父さくら幼稚園、緑ガ丘認定こども園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校規定「教員研修・研究に関する要綱」で以下のように定めている。 質の高い授業、実績の向上、円滑なクラス運営を行うための教育力の向上や、将来予想される職務の遂行に必要な知識技術の習得を図るとともに外部情報の収集、外部関係者との関係を築き、啓発を図ることが重要である。 そこで、本校の教育体制を強化する事を目的とし、教育基本法に定められている養成と研修の充実を組織的に実施する。 なお、この教育方針の目的を達成するため、年度ごとに研修・研究計画を策定し研修を実施する。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: インストラクショナルデザイン入門eラーニング講座	連携企業等: 一般社団法人全国専門学校教育研究会
期間: 令和4年9月21日～10月20日の期間内に5時間	対象: 専門学校教員
内容 インストラクショナルデザインに関する基本的な考え方を学ぶ。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学生へのメンタルヘルス(初級・中級編)	連携企業等: 一般社団法人実践行動学研究所
期間: 令和4年10月18日	対象: 専門学校教員
内容 メンタルヘルス不調の学生への具体的な対策についての理解を深める。	
研修名: ICTを活用したアダプティブラーニング研修の実証講座	連携企業等: 一般社団法人 全国専門学校教育研究会
期間: 令和4年10月14日	対象: 専門学校教員
内容 デジタルコンテンツとICTツールを活用したコミュニケーション面での学習支援を通じて、下位層の学生一人ひとりの成績改善を促す教授法	
研修名: ノウハウ共有オンラインセミナー	連携企業等: 一般社団法人全国専門学校情報教育協会
期間: 令和4年12月16日～1月16日の期間内で一日	対象: 専門学校教員
内容 メンタル面に問題を抱えている学生への対応・指導について。	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 発達が気になる子どもの保護者への支援	連携企業等: NPO法人なでしこ保育研究所
期間: 令和5年7月15日(土)13:00～14:30	対象: 保育者および法人会員
内容 発達障害の基礎知識、発達が気になる子どもの保護者の心理や支援について	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学校の先生向けドリームプロジェクト	連携企業等: 一般社団法人育児総合研究協会
期間: 令和5年8月1日(火)11:00～12:00	対象: 専門学校教員
内容 やる気の苗を育てるために必要なもの、甘える壺を満たすコツ、思春期の子どもたちに向けて等	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校で実施した自己点検・評価結果に対して、企業関係者、教育関係者、地域代表者、保護者代表、卒業生代表で構成される学校関係者評価委員会で内容を協議する。本校の学校運営についてそれぞれの立場から発言いただき、前向きな姿勢のもと、本校の教育活動がより良くなるための協議を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム等
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携等
(6) 教育環境	施設・設備等、学外学習、インターンシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

地域社会においてもSociety5.0時代に向けた人材育成が必要となる事を確認し、地元企業の特性等も含めた教育内容の検討を進める事とした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
大久保 和政	熊谷商工会議所 会頭	令和5年8/1～令和7年3/31	業界関係者
朱 力敏	ソホビービー株式会社 代表取締役	令和5年8/1～令和7年3/31	業界関係者
大島 匡	医療法人 くぼじまクリニック 事務長	令和5年8/1～令和7年3/31	業界関係者
河邊 広子	学校法人熊谷ルンビニー学園 摩耶幼稚園 園長	令和5年8/1～令和6年3/31	業界関係者
中尾 洋道	株式会社明幸フォーラム 代表取締役	令和5年8/1～令和7年3/31	業界関係者
中村 克彦	元 深谷市教育長	令和5年8/1～令和7年3/31	教育関係者
和田 広之	一般社団法人 さいしんコラボ産学官 専務理事	令和5年8/1～令和7年3/31	地域代表
北堀 美佳	在校生保護者代表	令和5年8/1～令和7年3/31	保護者
隅田 和利	卒業生代表	令和5年8/1～令和7年3/31	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校ホームページ

URL : <https://www.arsnet.ac.jp>

公表時期 : 令和5年9月8日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

高等教育機関としての社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、自立的な運営と教育の質とレベルの向上に資することを目的とする。企業等関係者に対しては、本校教育内容を認知していただく事で、更なる対話が促され、教育内容・方法の改善につながる事を期待する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校基本情報、学校沿革、目標及び計画（建学の精神、教育理念、教育方針）
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針、各コースの定員及び修業年数、学習指導方針、授業時間数等
(3) 教職員	教職員数・組織体制、教職員の実務経験、教職員研修の基本方針、教職員研修の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、企業等と連携した実習・演習の実施実績、就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検評価・学校関係者評価の結果、評定結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校ホームページ

URL : <https://www.arsnet.ac.jp>

公表時期 : 令和5年6月30日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程福祉保育科 幼児保育コース) 令和5年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		ピアノレッスンⅣ	バイエル教則本他を用いてピアノレッスンの中級及び上級編および子どもの歌や季節の歌の弾き語りを学ぶ	3通	56			○	○			○		
2	○		音楽レッスン	就職試験対策の弾き歌いの指導。実践での弾き歌いを学ぶ	3後	8			○	○			○		
3	○		幼児と人間関係	子どもの人間関係の形成をめぐる諸問題について学ぶ	3前	16		○			○		○		
4	○		子育て支援	相談援助活動（社会福祉援助技術）の基礎を学ぶ	3後	24		○			○		○		
5	○		子どもの健康と安全	子どもに起こりやすい疾病や事故、疾病予防と事故予防、対策など実践を踏まえて学ぶ	3前	24		○			○		○		
6	○		乳児保育Ⅰ	子どもの成長発達や発達課題、保育内容、保育実践の方法を学び、知識と技能の基礎を身に付ける	3後	32		○			○		○		
7	○		乳児保育Ⅱ	子どもの成長発達や発達課題、保育内容、保育実践の方法を学び、知識と技能の基礎を身に付ける	3後	16		○	△		○		○		
8	○		保育実習事前事後指導Ⅱ	保育実習の枠組みを理解し実習に臨む心構えを作り指導案の作成や実習日誌の書き方等の知識と技術を学ぶ	3前	8		○	△		○		○		
9	○		保育実習事前事後指導Ⅲ	施設実習の指導計画の作成や記録などの保育の実践力を養うため、具体的な事例を通して実習計画や日誌の記録など実践的な内容を学ぶ	3通	8		△	○		○		○		
10	○		保育実習Ⅰ（施設）	児童厚生施設、知的障害児通園施設等、児童福祉施設など社会福祉関係諸法令の規定に基づいた保育所以外での10日間以上の実習	3前	80					○	○	○	○	
11	○		保育実習Ⅱ	認可のある保育所および施設での責任実習を含む10日間の実習	3前	80					○	○	○	○	

12	○	教育実習③	認可のある幼稚園での責任実習（全日実習・部分実習）を含む10日間の実習	3 前	80				○		○	○		○
13	○	保育の心理学	乳幼児期の発達特徴や精神発達、ハント、ルソー、ピアジェの理論を学ぶ	3 通	48			○			○			○
14	○	保育・教職実践演習	これまでのすべての授業を体系的に統合する機会とする	3 通	112			△	○		○			○
15	○	特別講義Ⅱ	実習事前事後指導の強化、指導案の指導・添削等、実習全般に関わる事項について学ぶ	3 通	96			○			○		○	○
16	○	情報リテラシ	情報の基礎的な知識、クライアント環境の操作・利用と役割・機能、および情報の利用、情報モラルなどに係る基礎知識を学ぶ	3 通	80			○			○		○	
17	○	情報処理Ⅳ	アプリケーションソフトの応用編 PowerPointを利用する技術、プレゼンテーションを学ぶ 電子絵本、紙芝居の作成、プレゼンテーション 実習報告会プレゼンテーション	3 通	88			△			○	○		○
18	○	キャリアデザインⅢ	履歴書の書き方・就職書類の書き方、就職活動の支援、指導 入社試験対策（模擬面接）・内定後の礼状等の知識を習得させる	3 通	128			○	△		○		○	
合計				18	科目	984 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	[卒業] 3年間以上在学し、所定の授業科目を履修し、その単位を157単位時間（2,512時間）以上取得していること。ただし、編入学生として入学を認められた学生においても、157単位時間（2,512時間）以上を修得していること。また、所定の卒業基準検定を2つ以上取得していること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	各学年においては、必修・選択を合わせて年間800時間以上履修するものとする。	1学期の授業期間	16週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。